

令和6年2月29日

関東地方整備局 長野国道事務所

【第1報】降雪による冬用タイヤ規制の実施について ～中部横断自動車道～

中部横断自動車道において、冬用タイヤ規制を実施しています。

降雪により、車両の立ち往生等による交通障害の発生を防ぐため、以下の箇所では冬用タイヤ規制を実施しています。

極力外出は避けていただくとともに、やむを得ず運転する場合には、冬用タイヤの装着やチェーンの携行をお願いいたします。

<冬用タイヤ規制実施箇所>

中部横断自動車道 八千穂高原IC～小諸御影料金所 上下線

※すべてのICで冬用タイヤ規制を実施しています。

※冬用タイヤ規制とは

⇒冬用タイヤ（スタッドレスタイヤなど）またはタイヤチェーンなどの滑り止め装置を装着しないと走行できないのが冬用タイヤ規制です。

<規制開始時間>

令和6年2月29日（木） 22:00開始

なお、降雪の状況によっては、通行止めを実施する可能性があります。

ご通行の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

■長野国道事務所のホームページ、X（旧ツイッター）でも道路情報が確認できます。

「長野国道事務所」「長野国道事務所 X」でご検索ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 長野市政記者クラブ・長野市政記者会・長野県庁会見場

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所

TEL:026-264-7001（代表） メールアドレス:ktr-nagano-koho@gxb.mlit.go.jp

副所長 西東 俊郎（さいとう としろう）（内線205）

防災室長 横田 篤史（よこた あつし）（内線409）

中部横断自動車道の冬用タイヤ規制実施区間

《冬用タイヤ規制実施区間》

■ 中部横断自動車道【E52】

八千穂高原IC～小諸御影料金所 上下線

※すべてのICで冬用タイヤ規制を実施しています。

《規制開始時間》

令和6年2月29日(木) 22時00分～

